

甲州市農業委員会日程

会期	平成29年4月28日(金)		
	自	午後 1 時 30 分	
	至	午後 3 時 00 分予定	
会場	甲州市役所本庁舎2階 第一会議室		
日 程			
1	会議録署名委員の指名		
2	会長報告		
3	議 案		
	第1号	農地法第3条の規定による許可申請について	(16件)
	第2号	農地法第5条の規定による許可申請について	(7件)
	第3号	農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について(利用権貸借)	(7件)
	第4号	農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について(農地中間管理事業)	(2件)
	第5号	農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用配分計画案の承認について	(2件)
4	報告		
	第1号	農地法第18条第6項の規定による届出について	(4件)
5	その他		

甲州市農業委員会 会議録

1. 開催日 平成29年4月28日(金) 午後1時30分から午後3時45分
甲州市役所本庁舎2階 第一会議室

1. 出席した委員

1 坂本 忠	2 早川 博	3 窪川 哲郎
4 平山 重三	5 根津 信彦	6
7 雨宮 宏	8 萩原 一重	9 飯島 務
10 竹井 正人	11 長沢 光高	12 藤原 英一
13 南 秀岳	14 平山 尋文	15 宮原 王春
16 手塚 勲	17 中村 一男	18 萩原 勝俊
19 小佐川 武	20 今井 壽	21 雨宮 芳文
22 原 勝	23 佐藤 和也	24 丹澤 英一
25 佐藤 定之	26 小川 利雄	27 駒田 裕
28 大村 公宏	29 中山 仁	30 三科 健造
31 三森 一雄	32 神宮司 昭男	33 西矢 恵太郎
34 小池 宣弘	35 有賀 利隆	36 佐藤 充

1. 欠席した委員

なし

1. 本会議の会議録署名委員

21 雨宮 芳文 22 原 勝

1. 職務のため本委員会に出席した職員

中村 正樹、中村 賢一、早川 崇、島田 淳、雨宮 果南

1. 会議日程 別紙

事務局	<p>それでは定刻より若干早いですが、皆様お揃いですのでこれより会議を始めさせていただきます。始める前に三森委員からご挨拶がありますのでよろしく願いいたします。</p> <p>(三森委員からお礼の挨拶)</p> <p>それでは挨拶を交わしますので、ご起立をお願いいたします。</p> <p>(相互に挨拶)</p> <p>会議に入る前でございますが、この4月に人事異動がございました。職員の配置換えがございましたので事務局長より紹介をさせていただきます。</p>
事務局長	<p>それでは紹介をさせていただきます。新しく農業委員会の担当をすることになりました早川でございます。</p> <p>(早川挨拶)</p>
事務局長	<p>また、果樹農林担当のリーダーも異動になりましたので、ご紹介をさせていただきます。丹澤リーダーでございます。</p> <p>(丹澤リーダー挨拶)</p>
事務局長	<p>他のメンバーに換わりはありませんので、引き続きよろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>本日は年度初めということで、事務局よりお願いがございます。議事録の作成のため、録音をさせていただきますのでご了承をお願いしたいと思います。それではこれより会長に挨拶をいただき、日程に基づいて進行をお願いいたします。</p>
会 長	<p>(会長の挨拶)</p> <p>只今から甲州市農業委員会4月定例総会を開催いたします。只今の出席委員は35名で定足数に達しております。</p> <p>日程1、本日の総会の議事録署名委員につきましては、21番 雨宮 芳文委員、22番 原 勝委員をご指名いたします。よろしくお願いいたします。</p> <p>日程2、会長報告</p> <p>4月26日、甲州市峡東地域世界農業遺産市民会議が甲州市役所の会議室で開催されました。</p> <p>只今の会長報告につきまして、何かご意見がございましたらお願いいたします。</p> <p>(「なし」との声あり)</p> <p>それでは、ご意見もないようですので、以上で報告を終わります。</p>
議 長	<p>次に日程3、議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について、16件を上程し、審議を行います。議案第1号1番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。</p>
事務局	<p>(議案第1号農地法第3条第1番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)</p>

議 長	議案の朗読、説明が終わりました。地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。
7番委員	(議案第1号1番の調査報告をする)
議 長	ご苦労様でした。調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 お諮りします。議案第1号1番については許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第1号1番については許可することに決しました。 次に、議案第1号2番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第1号農地法第3条第2番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。
8番委員	(議案第1号2番の調査報告をする)
議 長	ご苦労様でした。調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 お諮りします。議案第1号2番については許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第1号2番については許可することに決しました。 次に、議案第1号3番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第1号農地法第3条第3番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。
8番委員	(議案第1号3番の調査報告をする)
議 長	ご苦労様でした。調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり)

	<p>質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 お諮りします。議案第1号3番については許可することにご異議ございませんか。 （「異議なし」との声多数あり） 異議なしとのことですので、議案第1号3番については許可することに決しました。 次に、議案第1号4番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。</p>
事務局	<p>（議案第1号農地法第3条第4番の許可申請についての朗読、概要の説明をする）</p>
議長	<p>議案の朗読、説明が終わりました。それでは地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。</p>
11番委員	<p>（議案第1号4番の調査報告をする）</p>
議長	<p>ご苦労様でした。調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 （「なし」との声あり） 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 お諮りします。議案第1号4番については許可することにご異議ございませんか。 （「異議なし」との声多数あり） 異議なしとのことですので、議案第1号4番については許可することに決しました。 次に、議案第1号5番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。</p>
事務局	<p>（議案第1号農地法第3条第5番の許可申請についての朗読、概要の説明をする）</p>
議長	<p>議案の朗読、説明が終わりました。それでは地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。</p>
13番委員	<p>（議案第1号5番の調査報告をする）</p>
事務局	<p>（議案の記載内容を訂正する）</p>
議長	<p>調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 （「なし」との声あり） 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 お諮りします。議案第1号5番については許可することにご異議ございませんか。 （「異議なし」との声多数あり） 異議なしとのことですので、議案第1号5番については許可することに決しました。 次の議案につきましては、私の担当となっておりますので、ここで議長を交代します。</p>

議長代理	議長を交代しました。議案第1号6番、7番は譲受人が同一人であるため、一括上程といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第1号農地法第3条第6番、第7番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議長代理	議案の朗読、説明が終わりました。それでは地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。
14番委員	(議案第1号6番、7番の調査報告をする)
議長代理	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声多数あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 お諮りします。議案第1号6番、7番については許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第1号6番、7番については許可することに決しました。 ここで議長を交代いたします。
議長	ここで5番根津委員から所用のため中座したいとの申し出がありましたので、これを許可します。 (5番根津委員退席する)
議長	次に、議案第1号8番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第1号農地法第3条第8番の許可申請について朗読、概要の説明をする)
議長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。
19番委員	(議案第1号8番の調査報告をする)
議長	ご苦労様でした。調査報告および説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声多数あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 お諮りします。議案第1号8番については許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第1号8番については許可することに決しました。 次に、議案第1号9番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。

事務局	(議案第1号農地法第3条第9番の許可申請について朗読、概要の説明をする)
議長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。
25番委員	(議案第1号9番の調査報告をする)
議長	ご苦労様でした。調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声多数あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 お諮りします。議案第1号9番については許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第1号9番につきましては許可することになりました。 次に、議案第1号10番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第1号農地法第3条第10番の許可申請について朗読、概要の説明をする)
議長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。
25番委員	(議案第1号10番の調査報告をする)
議長	ご苦労様でした。調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声多数あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 お諮りします。議案第1号10番については許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第1号10番については許可することになりました。 次に、議案第1号11番、12番につきましては、〇〇番〇〇〇〇委員が譲渡人、及び譲受人になっておりますので退席をお願いいたします。 (〇〇番〇〇委員退席する)
議長	議案第1号11番、12番につきましては、交換移転のため一括上程といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第1号農地法第3条第11番、第12番の許可申請について朗読、概要の説明をする)

議長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。
25番委員	(議案第1号11番、12番の調査報告をする)
議長	ご苦労様でした。調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声多数あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 お諮りします。議案第1号11番、12番については許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第1号11番、12番については許可することに決しました。 (〇〇番〇〇委員自席に戻る)
議長	次に、議案第1号13番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第1号農地法第3条第13番の許可申請について朗読、概要の説明をする)
議長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。
32番委員	(議案第1号13番の調査報告をする)
議長	ご苦労様でした。調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声多数あり)
議長	質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 お諮りします。議案第1号13番については許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第1号13番につきましては許可することに決しました。 次に、議案第1号14番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第1号農地法第3条第14番の許可申請について朗読、概要の説明をする)
議長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。
33番委員	(議案第1号14番の調査報告をする)
議長	ご苦労様でした。調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質

	<p>疑ございますか。 （「なし」との声多数あり） 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 お諮りします。議案第1号14番については許可することにご異議ございませんか。 （「異議なし」との声多数あり） 異議なしとのことですので、議案第1号14番については許可することに決しました。 次に、議案第1号15番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。</p>
事務局	<p>（議案第1号農地法第3条第15番の許可申請について朗読、概要の説明をする）</p>
議長	<p>議案の朗読、説明が終わりました。それでは地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。</p>
35番委員	<p>（議案第1号15番の調査報告をする）</p>
議長	<p>ご苦労様でした。調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 （「なし」との声多数あり） 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 お諮りします。議案第1号15番については許可することにご異議ございませんか。 （「異議なし」との声多数あり） 異議なしとのことですので、議案第1号15番については許可することに決しました。 次に、議案第1号16番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。</p>
事務局	<p>（議案第1号農地法第3条第16番の許可申請について朗読、概要の説明をする）</p>
議長	<p>議案の朗読、説明が終わりました。それでは地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。</p>
30番委員	<p>（議案第1号16番の調査報告をする）</p>
議長	<p>ご苦労様でした。調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 （「なし」との声多数あり） 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 お諮りします。議案第1号16番については許可することにご異議ございませんか。 （「異議なし」との声多数あり） 異議なしとのことですので、議案第1号16番については許可することに決しました。 次に、議案第2号農地法第5条の規定による許可申請について、7件を上程</p>

	し、意見を求めます。議案第2号1番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第2号農地法第5条第1番の許可申請について朗読、概要の説明をする)
議長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。
2番委員	(議案第2号1番の調査報告をする)
議長	ご苦労様でした。調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 お諮りします。議案第2号1番につきましては許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。 次に、議案第2号2番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第2号農地法第5条第2番の許可申請について朗読、概要の説明をする)
議長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。
3番委員	(議案第2号2番の調査報告をする)
議長	ご苦労様でした。調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 お諮りします。議案第2号2番については許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。 次に、議案第2号3番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第2号農地法第5条第3番の許可申請について朗読、概要の説明をする)
議長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。

3番委員	(議案第2号3番の調査報告をする)
議長	<p>ご苦労様でした。調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。</p> <p>(「なし」との声あり)</p> <p>質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。</p> <p>お諮りします。議案第2号3番については許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」との声多数あり)</p> <p>異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。</p> <p>次に、議案第2号4番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。</p>
事務局	(議案第3号農地法第5条第4番の許可申請について朗読、概要の説明をする)
議長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。
4番委員	(議案第2号4番の調査報告をする)
議長	<p>ご苦労様でした。調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。</p> <p>(「なし」との声あり)</p> <p>質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。</p> <p>お諮りします。議案第2号4番については許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」との声多数あり)</p> <p>異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。</p> <p>次に、議案第2号5番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。</p>
事務局	(議案第2号農地法第5条第5番の許可申請について朗読、概要の説明をする)
議長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。
16番委員	(議案第2号5番の調査報告をする)
議長	<p>ご苦労様でした。調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。</p> <p>(「なし」との声あり)</p> <p>質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。</p> <p>お諮りします。議案第2号5番については許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」との声多数あり)</p>

	<p>異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。</p> <p>次に、議案第2号6番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。</p>
事務局	<p>(議案第2号農地法第5条第6番の許可申請について朗読、概要の説明をする)</p>
議長	<p>議案の朗読、説明が終わりました。それでは地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。</p>
17番委員	<p>(議案第2号6番の調査報告をする)</p>
議長	<p>ご苦労様でした。調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。</p> <p>(「なし」との声あり)</p> <p>質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。</p> <p>お諮りします。議案第2号6番については許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」との声多数あり)</p> <p>異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。</p> <p>次に、議案第2号7番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。</p>
事務局	<p>(議案第2号農地法第5条第7番の許可申請について朗読、概要の説明をする)</p>
議長	<p>議案の朗読、説明が終わりました。それでは地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。</p>
25番委員	<p>(議案第2号7番の調査報告をする)</p>
議長	<p>ご苦労様でした。調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。</p> <p>(「なし」との声あり)</p> <p>質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。</p> <p>お諮りします。議案第2号7番については許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」との声多数あり)</p> <p>異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。</p> <p>次に、議案第3号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について7件を上程し、意見を求めます。事務局に説明を求めます。</p>
事務局	<p>(農業経営基盤強化促進法に基づく利用集積の利用権の設定7件について説明し、意見を求める)</p>
議長	<p>それでは質疑を行います。質疑ございますか。</p>

	<p>(「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 お諮りします。議案第3号については、説明のとおり決定することにご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」との声あり) 異議なしとの事ですので、議案第3号につきましては、説明のとおり決定することに決しました。</p> <p>次に、議案第4号農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規程による農用地利用集積計画の決定について2件を上程し、意見を求めます。事務局に説明を求めます。</p>
事務局	(農地中間管理事業を実施する公益財団法人山梨県農業振興公社が農地中間管理権を取得する計画2件について説明し、意見を求める)
議長	<p>それでは質疑を行います。質疑ございますか。</p> <p>(「なし」との声多数あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 お諮りします。議案第4号については、説明のとおり決定することにご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」との声あり) 異議なしとの事ですので、議案第4号につきましては、説明のとおり決定することに決しました。</p> <p>次に、議案第5号農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規程による農用地利用配分計画案の承認について2件を上程し、意見を求めます。事務局に説明を求めます。</p>
事務局	(農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用配分計画案2件について説明し、意見を求める)
議長	<p>それでは質疑を行います。質疑ございますか。</p> <p>(「なし」との声多数あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 お諮りします。議案第5号につきましては、説明のとおり承認することにご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」との声あり) 異議なしとの事ですので、議案第5号につきましては、説明のとおり承認することに決しました。</p> <p>次に日程4報告、農地法第18条第6項の規定による届出について4件を報告願います。</p>
事務局	(合意解約の届出4件について説明する)
議長	<p>只今の合意解約の報告につきまして何かご発言ございますか。</p> <p>ご発言もございませんので以上報告を終わらせていただきます。 次に日程5その他、事務局より報告及び事務連絡等をお願いします。</p>
事務局	事務局より事務連絡をする。

	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度山梨県農業行政施策に関する意見等の取り組みについて説明し、委員各位に意見の提出を依頼する。 ・農業用施設等設置の届出1件について報告、説明する。 ・農地の実勢賃貸借情報について説明する。 ・平成29年度農作業臨時雇用標準賃金（案）について審議を求める。 ・農業委員報酬及び農地流動化推進委員手当の明細について説明する。 ・中間管理事業パンフレットの活用について依頼する。 ・クールビズの実施について説明する。 <p>では、先程お話をさせていただきました、農作業臨時雇用賃金（案）につきまして、お諮りをお願いしたいと思います。</p>
議 長	<p>今、事務局から数項目について説明、連絡事項等がありました。平成29年度農作業臨時雇用標準賃金（案）につきまして、皆さんいかがでしょうか。改定案①、改定案③がありますが、改定案①でよろしいでしょうか。（「異議なし」との声あり）</p> <p>異議なしとのご発言がありましたが、改定案①で決定することよろしいでしょうか。（「異議なし」との声あり）</p> <p>それでは改定案①で決定いたします。</p>
12番委員	<p>事務局から数項目の報告がありましたが、それにつきまして委員の皆さんから何かご質問等がございましたらお願いします。</p> <p>農作業臨時雇用標準賃金について決定した後ですが、私の家でも人を雇用して農作業をしています。家で雇用する人は牧丘、山梨市、また家の周辺を縄張りにはしているのですが、山梨市の方が賃金が高いという話も出ます。本日の案を見ると確かに金額が少し違っていています。どこかの時点で同じにしておかないと、また来年も例えば調整率が平成30年度の賃上げ要求が1.0だったとすると基の数字が違うため、賃金額が違ってくことになると思います。これは参考意見ですが、本当は地区も笛吹川を挟んで隣同士という関係もあるため、いつか同じようにしておいていただければ、そうすれば調整率が何%ということもありますが、基が同じになれば、いつでも同じ金額になると思うのですが、これは参考意見です、希望です。山梨市のほうが高いとか、甲州市のほうが低いとか、いつもそういう話になるのです。実際には大した金額ではないのですが。あくまで参考にしてください。</p>
事務局	<p>只今、藤原委員から参考意見ということでお話がありましたが、確かにこれは各市で金額が異なっております。今のご意見ですが、事務担当者同士において、こういうご意見があるということをお伝えする中で、対応することが出来るのか、出来ないのかを含めて、今後各市とも話し合っていきたいと考えております。</p>
議 長	<p>他にご発言はございますか。（発言なし）</p> <p>それでは特にないようですので、最初に説明がありました平成30年度山梨県農業行政施策に関する意見等の取り組みですが、5月12日が提出期限になっておりますので、よろしくお願いたします。</p>

31番委員	<p>事務局からの事務連絡に対する質問もないようですので、ここで三森委員からご発言の申し出がありますのでお願いいたします。</p> <p>時々報告をさせていただいたり、お願いをさせていただいておりますが、お手元に29年産の果樹共済の加入実績をプリントしておきました。いつものような形態ですが、少し見かたをご案内いたしますが、一番左側に地区の名前、その次が結果樹面積、その地域におけるぶどうやももやすももの結果樹の面積の合計です。そして28年実績が28年産の加入の実績です。その右側が29年産の総合、特定、短縮、そして合計となっております。対前年というものが28年度に比べてどれくらいの面積が増えたかということです。その右側が対前年比でありパーセント、それから一番右側が対結果樹比ということで、結果樹面積に対する加入率を示しております。一番下が合計欄でございますが、ずっと見ていただきまして、29年産の合計という欄が32,117アール、321町歩余りが果樹共済に加入をしていただきまして、対前年比では13町歩が増えております。比率で見ますと104.4%ということございまして、この321町歩というのは結果樹面積に対して概ね19.3%になるということございまして、地区別にご覧いただきますとお分かりになる訳でございますが、特に面積の大きい所は加入面積も多いということは当然でございますが、私が菱山だからといって声を大きくするつもりもないのですが、一番右側の対結果樹面積の比率でご覧いただきますと、菱山地域が41.2%ということによって全部の結果樹面積の4割以上が果樹共済に加入をしていただいているということございまして、それに続く面積が勝沼地区の26.2%ということございまして、低い所は少し心配だなという地域もある訳でございますが、いずれにしても今年度産の果樹共済の加入につきましては、このような数字になっております。農業委員さんにも大変加入していただいております。ぜひ残る4割の委員さんにもご加入いただきますようお願いをしたいと思います。今の時期というのは、総合共済に加入するかについては、そろそろ申し込みの時期になってまいります。これは30年産ということになります。果樹共済の次の推進は今年度秋からということになる訳でございますが、農業委員さんにおきましては地域におけるPRもしていただきながら、ぜひ進んでご加入していただきますようお願いをしながら、今年度についてご協力をいただきましたお礼の報告にさせていただきます。ありがとうございました。</p>
議長	<p>只今の果樹共済について何かご意見、ご質問等ございますか。よろしいでしょうか。三森委員からもお話がありましたとおり、なるべく果樹共済への加入をお願いしたいと思います。</p> <p>ここで休憩をお願いしたいと思います。</p> <p>只今、事務局から休憩の申し出がありましたので休憩といたします。</p> <p>(休憩 15時25分)</p> <p>(再開 15時30分)</p>
議長	<p>再開します。 その他、委員の皆さんから何かありますでしょうか。</p>

それでは、特にご意見、ご発言もありませんので、以上で本日の日程は全て終了いたしました。

会議の円滑な進行にご協力いただきまして、お礼を申し上げます。

それではこれで本日の農業委員会総会を閉会といたします。

(閉会の挨拶する)

(閉会15時45分)